

大阪損保革新懇アピール**「損保ジャパン日本興亜」経営者は介護産業の労働環境の改善に踏み出せ!**

2015年12月、「ワタミ」過労自殺裁判の和解が発表されました。渡辺美樹社長が謝罪し、賠償金を支払うという画期的な内容です。ほぼ同じ時、損保ジャパン日本興亜は、ワタミの介護子会社の買収に続き、介護会社「メッセージ」の買収も発表しました。同社はこれから、ワタミ裁判和解の精神を遵守し、介護周辺産業の労働環境の改善を図るという新たな社会的役割を發揮するのか、あるいはこれらを見做して、損保産業に介護産業の劣悪な条件をそのまま持ち込み、自らの収益拡大のみに目を奪われるのか、が問われることとなります。私たちは、本アピールを内外に発表し、同社経営者に雇用責任の發揮を強く求めるものです。

1、この裁判は、26歳の正社員女性が過労で自殺したとして、遺族がワタミに損害賠償を求めていたものです。当初責任を否定していた渡辺社長も、自殺は過労が原因であったことを認め、謝罪するとともに、約1億3000万円を支払うなどの和解が成立しました。ワタミがブラック企業の象徴として社会的批判を大きく受け、業績が悪化したことも和解に至った背景とされています。

今回の和解の特徴は、ワタミに対して徹底的な過重労働再発防止策を求めていることです。たとえば、「従業員の実労働時間を、正確かつ適正に記録し、実労働時間と異なる時間が就業時間として記録されることを徹底して防止する」など7項目にわたった改善策を具体的に示しています。

過労自殺、過労死が増大している現在、この和解内容は大変大きな意義を持っています。私たちはこの内容と精神が他産業労働者にも及ぶことを期待し、奮闘されたご両親や関係者に連帯と敬意の意を表します。

2、2015年10月、損保ジャパン日本興亜は「ワタミの介護子会社を210億円で買収する」と発表しました。次いで12月には「介護会社“メッセージ”(本社・岡山市)への出資比率を上げて、2016年3月までに51パーセント以上の子会社とする」と発表しました。殺人事件が起こった老人ホーム「アミーユ」はメッセージグループの一つです。「ワタミとメッセージ2社の売上高は1143億円、業界2位となる」と言います。生損保各社も介護事業参入に関心を寄せていますが、同社の姿勢・意欲が際立っています。

私たちは、同社がワタミの和解内容とその精神を最低限の基準として遵守し、さらに賃金水準の改善・向上を実現して、一企業の立場から「介護離職ゼロを実現する」「介護産業への就職希望者が増える」状況を作り出すような見識を發揮されるよう求めます。

3、損保ジャパン日本興亜は、2014年9月1日の合併前から、恒常的に希望退職者を募集してきました。「希望」退職と言いながら、水面下ではマニュアルにもとづく「退職強要」が繰り返り行われてきました。面談で言われるのは共通しています。「この会社であなたに働いてもらうところはありません」という一言です。これほど、長く会社で働いてきた人間の誇りを踏みとじる言葉はありません。2015年12月、私たちは大阪労働局にこの事実を報告し退職強要をやめさせるよう要請を行いました。

同社は、多くの「営業」職にまで「企画業務型裁量労働制」を適用していますが、これは明らかに労働基準法違反です。長時間労働とサービス残業を強いるこの制度の是正・改善も問われます。

また同社は、38年間損害サービスの職場で働いてきた小畑裕久さんが、2013年3月末、60歳定年に際し雇用継続を希望したのに対し、恣意的な考課評定によって継続雇用を拒否しました。小畑さんは裁判で闘っていますが、いよいよ今年、山場を迎えます。

これらの労働実態を見るとき、ワタミの和解内容と精神を同社の労働者にも適用させなければなりません。

4、私たちは当面、次の要請を行い、損保ジャパン日本興亜に誠意ある態度の表明を求めます。

- ①損保ジャパン日本興亜は、介護産業の労働環境の改善に踏み出し、損保産業の見識を示せ!
- ②損保ジャパン日本興亜は、「希望退職」の名のもとにおこなっている「退職強要」をやめよ!
- ③損保ジャパン日本興亜は、違法な「企画業務型裁量労働制」を廃止せよ!
- ④損保ジャパン日本興亜は、小畑さんの継続雇用を認めて、職場に戻せ!

2016年4月 大阪損保革新懇